

平成25年度第17回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年2月19日（水）15時37分開会

場所 第1会議室

出席者 18名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），横田評議員（経済学科教授），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），山本（久）評議員（言語センター教授）

公欠者 3名

籾本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），上野評議員（一般教育系教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 1名

金評議員（現代商学専攻長）

議事に先立ち，事前に配付している前回（2月12日）開催の平成25年度第16回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人に小樽商科大学理事の事務担当に関する規程の一部改正（案）について

山本学長から，国立大学法人に小樽商科大学理事の事務担当に関する規程の一部改正（案）について，審議資料1に基づき，提案があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件について承認されたため，規程の一部改正については，平成26年4月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 小樽商科大学ビジネス創造センター規程の一部改正（案）について

山本学長から，小樽商科大学ビジネス創造センター規程の一部改正（案）について，審議資料2に基づき，提案があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件について承認されたため，規程の一部改正については，平成26年4月1日付けで施行する旨発言があった。

3. 北海道地区国立大学における教養教育の単位互換協定について

山本学長から、北海道地区国立大学における教養教育の単位互換協定について、提案があった。

続いて、大矢理事（教育担当副学長）から、審議資料3に基づき、説明があった。その後、質疑応答等が行われた。

〈質疑応答等内容〉

●「教養教育」の定義について説明願いたい。

○定義は各大学に任されている。本学の場合は、共通科目である基礎科目及び外国語科目等が該当するのではないかとと思われる。専門共通科目の取り扱いについては、今後検討が必要である。

その後、審議が行われ、原案どおり承認された。

4. 小樽商科大学と北海道との間における連携に関する協定の締結について

山本学長から、小樽商科大学と北海道との間における連携に関する協定の締結について、審議資料4に基づき、提案があった。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件について承認されたため、2月24日に北海道庁において調印式を行い、本協定を発効する予定である旨発言があった。

（追加）5. 保健管理センター所長の承認について

山本学長から、保健管理センター所長の承認について、提案があった。

〈提案内容〉

○大矢現保健管理センター所長の任期が平成26年3月31日をもって満了することに伴い、本日開催の学部・大学院合同教授会において、次期保健管理センター所長に、杉山 成教授が選出されたので、承認願うものである。

○任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間となる。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

報 告 事 項

1. 北海道内国立大学の学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書について

山本学長から、北海道内国立大学の学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書について、報告資料1に基づき、報告があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、3月6日（木）に開催する予定である。

以 上